

## 男女共同参画センターの使用料について（案）

男女共同参画センターの会議室等の使用にあたっては、受益者負担の観点から、今後使用料をご負担いただくよう検討しています。

（利用する団体は事前登録が必要です）



### 事前登録の種類

- A. 登録団体・・・下記の料金表のとおり、使用料をご負担いただきます
- B. 推進団体・・・団体として市が主催する講座に参加していただき、且つ、柏原市主催の「女と男のフォーラム」の実行委員に参加・協力してくださる団体

※上記 B の推進団体は、下記の使用料に対して 50% の減免

| 施設の名称 | 一時間当たりの使用料 |
|-------|------------|
| 会議室   | 600円       |
| 遊戯室   | 300円       |
| 応接室   | 100円       |

### （その他）

○印刷機をご利用いただく際のマスター代及びインク代はいただかないようになりますが、印刷に使用する用紙は、従来どおりご持参ください

○コピー機のご利用は従来どおり、一枚10円をご負担いただきます